

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：宇多津町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	156
自給的農家数	97
販売農家数	59
主業農家数	9
準主業農家数	10
副業的農家数	40

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	98
女性	53
40代以下	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	2
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	83	10				93
経営耕地面積	33	4	1	3		37
遊休農地面積	1					1
農地台帳面積	93					93

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		8
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 93 ha	これまでの集積面積 3 ha	集積率 3.3% %
課 題	本町においては、土地利用型農業を中心とした恒常的勤務による安定兼業農家が多数を占め、農地の資産的保有傾向が強く、農地の利用集積が進まない状況であることから、地域特性・特徴を十分踏まえ農地利用集積を図って行く必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3.5 ha (うち新規集積面積 1 ha)
	目標設定の考え方：本町農業の地域特性・特徴を十分考慮し設定
活動計画	認定農業者・担い手に農地集積を前提と考えているため、関係機関・関係団体と連携し認定農業者・担い手の発掘等し、集積の面積拡大に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年内に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	経営体	経営体	2 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	ha	3.5 ha
課 題	本町においては、土地利用型農業を中心とした恒常的勤務による安定兼業農家が多数をしめ、農地の資産的保有傾向が強く、農地の利用集積が進まない現状であることから、本町の基本構想を達成する意欲ある農業者の確立が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積 3.0 ha
活動計画	農業委員会から意欲ある農業者の情報収集を行うと共に、関係機関・関係団体と連携し認定の推進に努める。	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 93 ha	遊休農地面積(B) 1.2 ha	割合(B/A×100) 1.3% %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等が、農地の維持・確保が困難となり、兼業農業者が多いため、早急な対策を講じて利用集積を図る必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.1 ha		
	目標設定の考え方: 遊休農地の追跡調査にて把握しているうちの平地農地にある遊休農地面積設定		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	8	7月～8月	11月～12月
	調査方法	7月に実施している耕作放棄地をベースとして農業委員8名及び事務局による農地パトロールを実施し、8月中に利用状況調査を予定。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
農地の利用意向調査	令和2年12月～令和3年1月	令和3年1月～3月	
その他	検討中		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
課 題	親等が、農地転用許可を受け農地以外になっているが、登記地目を変えていない農地が多く点在している。このような状況の下、農業委員会等にて、農地パトロールを実施しているが、許可を受け転用しているかどうかの判断がつかみ難い	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7・8月において、農業委員8名によるパトロール(町内全域)を実施。農地転用申請時に現地確認を実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入